

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年4月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月31日	3/23 ~ 3/31 (牛乳を除く)	8	1.64	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.053 未満 ※4		
3月31日	3/23 ~ 3/31 (牛乳のみ)	8	1.12	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.031 未満 ※4		
検査期間の合計 (H26.4/1 ~ H27.3.31)		293	97.048					0.000 ~ 2.792 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年4月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月13日	4/1 ~ 4/10 (牛乳を除く)	9	1.633	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.32	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.033 未満 ※4		
4月13日	4/1 ~ 4/10 (牛乳のみ)	9	1.2	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.030 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.4.10)		9	2.833					0.000 ~ 0.063 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年4月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月20日	4/11 ~ 4/17 (牛乳を除く)	6	1.028	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.85	0 ~ 0.033 未満 ※4		
4月20日	4/11 ~ 4/17 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.021 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.4.17)		15	5.541					0.000 ~ 0.117 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年4月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月27日	4/18 ~ 4/24 (牛乳を除く)	6	1.116	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.026 未満 ※4		
4月27日	4/18 ~ 4/24 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.024 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.4.24)		21	6.657					0.000 ~ 0.167 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年5月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月7日	4/25 ~ 5/1 (牛乳を除く)	5	1.041	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.027 未満 ※4		
5月7日	4/25 ~ 5/1 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	0 ~ 0.018 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.5.1)		26	8.498					0.000 ~ 0.212 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年5月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月18日	5/2 ~ 5/15 (牛乳を除く)	9	1.69	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.043 未満		
5月18日	5/2 ~ 5/15 (牛乳のみ)	9	1.28	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.83	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	0 ~ 0.041 未満		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.5.15)		35	11.468					0.000 ~ 0.296 未満		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年5月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月25日	5/16 ~ 5/22 (牛乳を除く)	6	1.322	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.033 未満 ※4
5月25日	5/16 ~ 5/22 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.025 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.5.22)		41	13.670							0.000 ~ 0.354 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年6月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月1日	5/23 ~ 5/29 (牛乳を除く)	6	0.967	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.030 未満 ※4		
6月1日	5/23 ~ 5/29 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	0 ~ 0.028 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.5.29)		47	15.517					0.000 ~ 0.412 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年6月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月8日	5/30 ~ 6/5 (牛乳を除く)	6	1.053	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.029 未満 ※4		
6月8日	5/30 ~ 6/5 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.87	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.031 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.6.5)		53	17.450					0.000 ~ 0.472 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年6月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月15日	6/6 ~ 6/12 (牛乳を除く)	6	1.094	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.029 未満 ※4		
6月15日	6/6 ~ 6/12 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.031 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.6.12)		59	19.504					0.000 ~ 0.532 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年6月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月22日	6/13 ~ 6/19 (牛乳を除く)	6	0.996	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.033 未満 ※4		
6月22日	6/13 ~ 6/19 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.78	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.43	0 ~ 0.023 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.6.19)		65	21.300					0.000 ~ 0.588 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年6月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月29日	6/20 ~ 6/26 (牛乳を除く)	6	1.01	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	0 ~ 0.024 未満 ※4		
6月29日	6/20 ~ 6/26 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.028 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.6.26)		71	23.270					0.000 ~ 0.640 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年7月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月6日	6/27 ~ 7/3 (牛乳を除く)	6	1.008	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.024 未満 ※4		
7月6日	6/27 ~ 7/3 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.027 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.7.3)		77	25.238					0.000 ~ 0.691 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年7月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月13日	7/4 ~ 7/10 (牛乳を除く)	6	1.151	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.034 未満 ※4		
7月13日	7/4 ~ 7/10 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.028 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.7.10)		83	27.269							0.000 ~ 0.753 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年7月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月21日	7/11 ~ 7/17 (牛乳を除く)	6	1.06	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.029 未満 ※4		
7月21日	7/11 ~ 7/17 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.78	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.032 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.7.17)		89	29.209					0.000 ~ 0.814 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年7月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月27日	7/18 ~ 7/24 (牛乳を除く)	5	0.884	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.021 未満 ※4		
7月27日	7/18 ~ 7/24 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.76	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	0 ~ 0.021 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.7.24)		94	30.813					0.000 ~ 0.856 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年8月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月3日	7/25 ~ 7/31 (牛乳を除く)	6	1.187	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.035 未満 ※4		
8月3日	7/25 ~ 7/31 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.019 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.7.31)		100	32.720					0.000 ~ 0.910 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年8月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月10日	8/1 ~ 8/7 (牛乳を除く)	6	1.124	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.033 未満 ※4		
8月10日	8/1 ~ 8/7 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.022 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.8.7)		106	34.724							0.000 ~ 0.965 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年8月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月17日	8/8 ~ 8/14 (牛乳を除く)	6	1.041	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.027 未満 ※4		
8月17日	8/8 ~ 8/14 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.025 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.8.14)		112	36.645							0.000 ~ 1.017 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年8月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月24日	8/15 ~ 8/21 (牛乳を除く)	6	1.005	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.025 未満 ※4
8月24日	8/15 ~ 8/21 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.021 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.8.21)		118	38.450							0.000 ~ 1.063 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年9月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月31日	8/22 ~ 8/28 (牛乳を除く)	6	1.15	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.027 未満 ※4		
8月31日	8/22 ~ 8/28 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.021 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.8.28)		124	40.400					0.000 ~ 1.111 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年9月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月7日	8/29 ~ 9/4 (牛乳を除く)	6	1.164	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.83	0 ~ 0.037 未満		
9月7日	8/29 ~ 9/4 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.025 未満		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.9.4)		130	42.364					0.000 ~ 1.173 未満		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年9月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月14日	9/5 ~ 9/11 (牛乳を除く)	6	1.04	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.026 未満 ※4		
9月14日	9/5 ~ 9/11 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.92	0 ~ 0.027 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.9.11)		136	44.204					0.000 ~ 1.226 未満 ※6		

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年9月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月24日	9/12 ~ 9/18 (牛乳を除く)	6	1.177	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.035 未満 ※4		
9月24日	9/12 ~ 9/18 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.026 未満 ※4		
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.9.18)		142	46.261							0.000 ~ 1.287 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

- ・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
- ・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年10月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月5日	9/19 ~ 10/2 (牛乳を除く)	9	1.848	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.054 未満 ※4
10月5日	9/19 ~ 10/2 (牛乳のみ)	9	1.36	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.043 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.10.2)		151	49.469							0.000 ~ 1.384 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年10月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月13日	10/3 ~ 10/9 (牛乳を除く)	6	1.127	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.93	限界値未満	0 ~ 0.041 未満 ※4
10月13日	10/3 ~ 10/9 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.76	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.10.9)		157	52.356 ※6							0.000 ~ 1.452 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年10月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月19日	10/10 ~ 10/16 (牛乳を除く)	5	0.851	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.021 未満 ※4
10月19日	10/10 ~ 10/16 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.10.16)		162	53.207 ※6							0.000 ~ 1.502 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年10月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月26日	10/17 ~ 10/23 (牛乳を除く)	6	1.083	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.83	0 ~ 0.035 未満 ※4	
10月26日	10/17 ~ 10/23 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.029 未満 ※4	
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.10.23)		168	55.250 ※6							0.000 ~ 1.566 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年11月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月2日	10/24 ~ 10/30 (牛乳を除く)	6	1.109	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.031 未満 ※4
11月2日	10/24 ~ 10/30 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.024 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.10.30)		174	57.319							0.000 ~ 1.621 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年11月10日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月9日	10/31 ~ 11/6 (牛乳を除く)	5	0.866	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	0 ~ 0.023 未満 ※4	
11月9日	10/31 ~ 11/6 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.017 未満 ※4	
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.11.6)		179	58.905 ※6							0.000 ~ 1.661 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年11月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月16日	11/7 ~ 11/13 (牛乳を除く)	6	1.183	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	0 ~ 0.026 未満 ※4
11月16日	11/7 ~ 11/13 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.021 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.11.13)		185	60.968							0.000 ~ 1.708 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年11月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月24日	11/14 ~ 11/20 (牛乳を除く)	6	0.983	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.030 未満 ※4	
11月24日	11/14 ~ 11/20 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満 ※3 検出限界値 0.85	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.035 未満 ※4	
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.11.20)		191	62.831 ※6							0.000 ~ 1.773 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年12月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月30日	11/21 ~ 11/27 (牛乳を除く)	5	0.994	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.95	0 ~ 0.038 未満 ※4
11月30日	11/21 ~ 11/27 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.018 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.11.27)		196	64.545							0.000 ~ 1.829 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年12月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月7日	11/28 ~ 12/4 (牛乳を除く)	6	1.092	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.55	0 ~ 0.027 未満 ※4
12月7日	11/28 ~ 12/4 (牛乳のみ)	6	0.825	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.028 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.12.4)		202	66.462							0.000 ~ 1.884 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年12月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月14日	12/5 ~ 12/11 (牛乳を除く)	6	1.266	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.033 未満 ※4
12月14日	12/5 ~ 12/11 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.12.11)		208	68.608							0.000 ~ 1.944 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年12月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月21日	12/12 ~ 12/18 (牛乳を除く)	6	1.158	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.84	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.039 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.12.18)		214	69.766							0.000 ~ 1.091 未満 ※6

●牛乳の検査結果については、12/28(月)に公表予定です。

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成27年12月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月21日	12/12 ~ 12/18 (牛乳を除く)	6	1.158	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.84	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.039 未満 ※4
12月21日	12/12 ~ 12/18 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.85	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.037 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.12.18)		214	70.726							0.000 ~ 2.020 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年1月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月6日	12/19 ~ 12/28 (牛乳を除く)	7	1.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.035 未満 ※4
1月6日	12/19 ~ 12/28 (牛乳のみ)	7	1.12	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.85	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.043 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H27.12.28)		221	73.196							0.000 ~ 2.098 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年1月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月12日	1/4 ~ 1/8 (牛乳を除く)	5	1.001	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.030 未満 ※4
1月12日	1/4 ~ 1/8 (牛乳のみ)	5	0.56	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.015 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.1.8)		226	74.757							0.000 ~ 2.143 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年1月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月18日	1/9 ~ 1/15 (牛乳を除く)	5	1.01	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.025 未満 ※4
1月18日	1/9 ~ 1/15 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.1.15)		231	76.487							0.000 ~ 2.191 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年1月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月25日	1/16 ~ 1/22 (牛乳を除く)	6	1.19	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.035 未満 ※4
1月25日	1/16 ~ 1/22 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.026 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.1.22)		237	78.477							0.000 ~ 2.252 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年2月2日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月1日	1/23 ~ 1/29 (牛乳を除く)	6	1.128	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.83	0 ~ 0.041 未満 ※4
2月1日	1/23 ~ 1/29 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.88	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.034 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.1.29)		243	80.485							0.000 ~ 2.327 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年2月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月8日	1/30 ~ 2/5 (牛乳を除く)	6	1.168	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.038 未満 ※4
2月8日	1/30 ~ 2/5 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.027 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.2.5)		249	82.613							0.000 ~ 2.392 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年2月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月15日	2/6 ~ 2/12 (牛乳を除く)	5	1.029	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0 ~ 0.029 未満 ※4
2月15日	2/6 ~ 2/12 (牛乳のみ)	5	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.2.12)		254	84.362							0.000 ~ 2.443 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年2月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月22日	2/13 ~ 2/20 (牛乳を除く)	6	1.247	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.85	0 ~ 0.045 未満 ※4
2月22日	2/13 ~ 2/20 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.67	0 ~ 0.022 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.2.20)		260	86.409							0.000 ~ 2.510 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年3月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月29日	2/20 ~ 2/26 (牛乳を除く)	6	1.244	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.036 未満 ※4	
2月29日	2/20 ~ 2/26 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.85	限界値未満 ※3 検出限界値 0.85	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	0 ~ 0.033 未満 ※4	
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.2.26)		266	88.533						0.000 ~ 2.579 未満 ※6	

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年3月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月7日	2/27 ~ 3/4 (牛乳を除く)	6	1.172	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.029 未満 ※4
3月7日	2/27 ~ 3/4 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.023 未満 ※4
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.3.4)		272	90.585							0.000 ~ 2.631 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年3月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月14日	3/5 ~ 3/11 (牛乳を除く)	6	1.169	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.77	0 ~ 0.039 未満 ※4	
3月14日	3/5 ~ 3/11 (牛乳のみ)	6	0.72	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	0 ~ 0.016 未満 ※4	
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.3.11)		278	92.474						0.000 ~ 2.686 未満 ※6	

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成28年3月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月22日	3/12 ~ 3/18 (牛乳を除く)	6	1.194	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.038 未満 ※4	
3月22日	3/12 ~ 3/18 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.00	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.00	限界値未満 ※3 検出限界値 0.00	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.00	0 ~ 0.000 未満 ※4	
検査期間の合計 (H27.4/1 ~ H28.3.18)		284	94.468						0.000 ~ 1.511 未満 ※6	

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。